

第38期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表
計算書類の個別注記表

(2019年3月1日～2020年2月29日)

マックスバリュ西日本株式会社

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.maxvalu.co.jp>）に掲載することにより、株主の皆さまに提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1 - 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 8社

当連結会計年度より、2019年3月1日付で株式交換により完全子会社化した株式会社マルナカ及び株式会社山陽マルナカ並びに株式会社マルナカの子会社6社を連結の範囲に含めております。

1 - 2. 主要な連結子会社の名称

・株式会社マルナカ ・株式会社山陽マルナカ

1 - 3. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品

主として、売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ただし、一部の商品については、最終仕入原価法

貯 蔵 品

最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

経済的耐用年数に基づく定額法

（リース資産を除く）

各資産別の主な経済的耐用年数として以下の年数を採用しております。

・建物及び構築物

（営業店舗） 20年

（加工工場） 30年

（建物附属設備） 3年～18年

（構築物） 3年～20年

・機械及び装置 2年～17年

・車両運搬具及び工具器具備品

（器具備品） 2年～20年

- ② 無形固定資産
(リース資産を除く) 定額法
- ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
なお、当社は、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2009年2月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ④ 長期前払費用 契約期間等に応じた均等償却
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員に支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担する金額を計上しております。
- ③ 役員業績報酬引当金 役員に支給する業績報酬の支出に備えるため、支給見込額の当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。
- ④ 損害補償損失引当金 将来発生が見込まれる損害補償請求等の支払いに備えるため、損害の見込み額を計上しております。
- ⑤ 店舗閉鎖損失引当金 店舗閉鎖に伴い発生する損失に備え、店舗閉鎖により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉鎖関連損失見込額を計上しております。
- ⑥ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る負債の計上方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した金額を、それぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

③ 未認識数理計算上の差異の費用処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 163,292百万円

4. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において以下の資産グループについて減損損失5,413百万円を計上しております。

① 減損損失を認識した資産グループの概要

(単位：百万円)

地域	用途	種類	件数	金額
大阪府	店舗等	土地	1	68
兵庫県	店舗等	土地及び建物等	17	662
岡山県	店舗等	土地及び建物等	14	586
広島県	店舗等	建物等	8	596
山口県	店舗等	土地及び建物等	11	906
徳島県	店舗等	土地及び建物等	3	92
香川県	店舗等	土地及び建物等	28	1,885
愛媛県	店舗等	土地及び建物等	11	568
高知県	店舗等	土地及び建物等	8	47
合 計			101	5,413

② 減損損失の認識に至った経緯

営業活動から生じる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである店舗の資産グループ、閉鎖等の決議による店舗の資産グループ及び市場価格が著しく下落した資産について、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

③ 減損損失の金額

(単位：百万円)

種 類	金 額
建 物 及 び 構 築 物	2,965
機 械 及 び 装 置	99
車両運搬具及び工具器具備品	782
土 地	1,511
そ の 他	55
合 計	5,413

④ 資産のグルーピングの方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。

⑤ 回収可能価額の算定方法

当資産グループの回収可能価額のうち、正味売却価額は主として固定資産税評価額により算定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローを1.8%で割り引いて算定しております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

発行済株式の種類及び株式数

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 期末株式数
普 通 株 式	26,262,109株	26,251,745株	－	52,513,854株

(注) 普通株式の発行済株式数の増加26,251,745株は、株式交換による新株発行による増加(26,247,745株)及び新株予約権行使による新株発行による増加(4,000株)であります。

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

2019年5月23日開催の第37期定時株主総会において、次のとおり決議しました。
普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額 997百万円
- (ロ) 1株当たり配当額 38円
- (ハ) 基準日 2019年2月28日
- (ニ) 効力発生日 2019年5月24日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2020年5月15日開催予定の第38期定時株主総会において、次の議案を付議します。
普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額 1,995百万円
- (ロ) 1株当たり配当額 38円
- (ハ) 配当の原資 利益剰余金
- (ニ) 基準日 2020年2月29日
- (ホ) 効力発生日 2020年5月18日

(3) 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	決議年月日	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数
第5回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2012年4月5日 取締役会	普通株式	1,500株
第6回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2013年4月9日 取締役会	普通株式	1,600株
第7回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2014年4月8日 取締役会	普通株式	4,700株
第8回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2015年4月9日 取締役会	普通株式	4,700株
第9回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2016年4月13日 取締役会	普通株式	9,100株
第10回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2017年4月12日 取締役会	普通株式	11,600株
第11回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2018年4月11日 取締役会	普通株式	7,100株
第12回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2019年4月10日 取締役会	普通株式	9,100株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については、主として安全性の高い定期性預金等の金融資産に限定し、資金調達については、銀行等金融機関からの借入により資金調達をしております。

売掛金等の営業債権については、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

投資有価証券は主として業務上の関係を有する会社の株式であり、時価のある株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

差入保証金の一部については、抵当権、質権を設定するなど保全措置を講じております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年2月29日現在における主な金融商品の連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（注2）参照）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金及び預金	28,365	28,365	－
(2)未収入金	13,870	13,870	－
(3)関係会社預け金	5,000	5,000	－
(4)投資有価証券 その他有価証券	12,334	12,334	－
(5)差入保証金 (1年内回収予定の差入保証金を含む)	9,384	9,438	53
資 産 計	68,955	69,009	53
(1)支払手形及び買掛金	57,917	57,917	－
(2)設備関係支払手形	1,049	1,049	－
(3)長期預り保証金 (1年内返済予定の預り保証金を含む)	5,598	5,644	46
(4)長期借入金 (1年内返済予定借入金を含む)	62,069	61,970	△98
負 債 計	126,635	126,582	△52

(*)当社は、デリバティブ取引を行っておりません。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 未収入金、(3) 関係会社預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券
投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。
- (5) 差入保証金
差入保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値から貸倒見積高を控除した価額によっております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 設備関係支払手形
設備関係支払手形は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 長期預り保証金
長期預り保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レート等で割り引いた現在価値により算定しております。
- (4) 長期借入金
長期借入金の時価については、元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	36

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

7. 賃貸等不動産に関する注記

- (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項
当社グループでは、中国・四国地方及び兵庫県において賃貸用の商業施設等（土地を含む。）を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	当連結会計年度末の時価
33,575	32,994

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,890円06銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 101円48銭 |

9. その他の注記

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(株式交換)

当社は、2018年12月14日開催の取締役会において、株式会社マルナカ（以下「マルナカ」といいます。）及び株式会社山陽マルナカ（以下「山陽マルナカ」といいます。）との株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し株式交換契約を締結しました。

本株式交換契約に基づき、2019年3月1日付で株式交換を実施し、対象会社を完全子会社といたしました。

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

- | | |
|-------------|---------------|
| ア. 被取得企業の名称 | ： 株式会社マルナカ |
| 事業の内容 | ： スーパーマーケット事業 |
| イ. 被取得企業の名称 | ： 株式会社山陽マルナカ |
| 事業の内容 | ： スーパーマーケット事業 |

② 企業結合日

いずれも2019年3月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、マルナカ及び山陽マルナカを株式交換完全子会社とする株式交換

④ 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

⑤ その他取引の概要に関する事項

マルナカの四国エリアでの生鮮調達や地場商品の開発、山陽マルナカの兵庫岡山エリアでの生鮮調達や地場商品の開発に関して、経営資源やノウハウを自社店舗にて活用することで、今まで以上に地域のお客さまに貢献できるとの判断に至ったためであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価（当社普通株式）	マルナカ	41,891百万円
	山陽マルナカ	11,764百万円
取得原価		53,656百万円

(4) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

ア. 株式の種類別の交換比率

マルナカの株式1株に対して、当社普通株式155.00株、山陽マルナカの株式1株に対して、当社普通株式260.00株を割当て交換しております。

イ. 交換比率の算定方法

当社、マルナカ及び山陽マルナカは、本株式交換に用いられる株式交換比率の算定にあたって公正性を期すため、当社は山田コンサルティンググループ株式会社を、マルナカ及び山陽マルナカは株式会社AGSコンサルティングを第三者算定機関として選定し、それぞれ本株式交換に用いられる株式交換比率を決定いたしました。

ウ. 交付株式数

当社は、本株式交換により普通株式26,247,745株を交付いたしました。

(吸収分割)

当社は、2018年12月14日開催の取締役会において、当社と株式会社光洋（以下「光洋」といいます。）が吸収分割（以下「MV西日本分割」といいます。）を行うことを決議し吸収分割契約を締結しました。

また、株式会社山陽マルナカ（以下「山陽マルナカ」といいます。）は、2018年12月14日開催の取締役会において、山陽マルナカと株式会社ダイエー（以下「ダイエー」といいます。）が吸収分割（以下「山陽マルナカ分割」といいます。）を行うことを決議し吸収分割契約を締結しました。

これらの契約に基づき、それぞれ吸収分割を2019年3月1日付で実施いたしました。

(1) 取引の概要

① 対象となった事業の内容

[MV西日本分割]

当社の兵庫県東部エリアにおける8店舗が有する一切の事業

星陵台店、西宮浜町店、西宮上田店、長田南店、須磨海浜公園駅前店、東難波店、
金楽寺店、塩屋北店

[山陽マルナカ分割]

山陽マルナカの関西エリアにおける14店舗が有する一切の事業

(大阪府) 住之江店、東大阪店、泉大津店、泉佐野店、大東寺川店、堺店、和泉店、
貝塚店、三国店、此花店、摂津店
(兵庫県) 西宮店、新在家店
(奈良県) 富雄南店

② 企業結合日

いずれも2019年3月1日

③ 企業結合の法的形式

[MV西日本分割] 当社を分割会社、光洋を承継会社とする簡易吸収分割

[山陽マルナカ分割] 山陽マルナカを分割会社、ダイエーを承継会社とする簡易吸収分割

④ 結合後企業の名称

[MV西日本分割] 株式会社光洋

[山陽マルナカ分割] 株式会社ダイエー

⑤ その他の取引の概要に関する事項

MV西日本分割及び山陽マルナカ分割は、経営資源を中国、四国地方及び兵庫県西部エリアへ集中させることによる経営資源の最適化とさらなる地域密着経営の推進を図るためであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(退職給付関係)

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、当社の親会社であるイオン株式会社及び同社の主要国内関係会社で設立している確定給付型の企業年金基金制度並びに確定拠出年金制度及び退職金前払制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社は確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。当社の連結子会社である株式会社マルナカ及び株式会社山陽マルナカは、2019年9月1日に確定給付企業年金制度を確定拠出企業年金制度へ移行しております。移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号)を適用し、確定拠出企業年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行っております。

(2) 確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	4,798百万円
連結範囲の変更に伴う増加額	4,766
勤務費用	650
利息費用	45
数理計算上の差異の発生額	300
過去勤務費用の当期発生額	725
退職給付の支払額	△302
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	△5,513
期末における退職給付債務	5,469

② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	3,686百万円
期待運用収益	115
数理計算上の差異の発生額	106
事業主からの拠出額	381
退職給付の支払額	△198
期末における年金資産	4,091

(注)「期首における年金資産」及び「退職給付の支払額」並びに「期末における年金資産」は、当社の親会社であるイオン株式会社及び同社の主要な国内関係会社で設立している確定給付型の企業年金基金制度における退職給付債務の金額の割合に応じて按分した金額であります。

③ 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表	
積立型制度の退職給付債務	5,469百万円
年金資産	△4,091
退職給付に係る負債	1,378

④ 退職給付に関連する損益	
勤務費用	650百万円
利息費用	45
期待運用収益	△115
数理計算上の差異の費用処理額	93
過去勤務費用の費用処理額	14
確定給付制度に係る退職給付費用	687

(注)当連結会計年度については、上記の他に、確定給付年金制度の一部について確定拠出企業年金制度へ移行したことに伴い、特別損失として退職給付制度終了損742百万円を計上しております。

⑤ 退職給付に係る調整累計額	
退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。	
未認識数理計算上の差異	708百万円
合計	708

⑥ 年金資産の主な内訳	
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。	
債券	41.8%
株式	26.0
生命保険の一般勘定	12.4
その他	19.8
合計	100.0

⑦ 長期期待運用収益率の設定方法	
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。	

⑧ 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.4%

長期期待運用収益率 3.1%

(注) なお、上記の他に2016年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

(3) 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、292百万円であります。

(4) 退職金前払制度

退職金前払制度の支給額は、22百万円であります。

(5) その他の事項

確定拠出年金制度への一部移行に伴う確定拠出年金制度への資産移換額は5,676百万円であり、4年間で移換する予定であります。なお、当連結会計年度末時点の未移換額5,653百万円は、未払金及び長期未払金（固定負債の「その他」）に計上しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品

売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯 蔵 品

最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

経済的耐用年数に基づく定額法

（リース資産を除く）

各資産別の経済的耐用年数として以下の年数を採用しております。

・ 建 物

（営業店舗）

20年

（建物附属設備）

3年～18年

・ 構 築 物

3年～20年

・ 工具、器具及び備品

2年～20年

② 無形固定資産

定額法

（リース資産を除く）

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2009年2月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 長期前払費用

契約期間等に応じた均等償却

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担する金額を計上しております。

③ 役員業績報酬引当金

役員に支給する業績報酬の支出に備えるため、支給見込額の当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

④ 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失に備え、店舗閉鎖により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉鎖関連損失見込額を計上しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次事業年度から費用処理しております。

(4) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	61,585百万円
(2) 関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものを除く）	
短期金銭債権	3百万円
短期金銭債務	400百万円
長期金銭債務	27百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引

事務委託手数料

269百万円

その他の営業取引による取引高

236百万円

営業以外の取引

0百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数	増加株式数	減少株式数	当期末株式数
普通株式	13,274株	105株	－	13,379株

(注) 自己株式の増加105株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	120百万円
賞与引当金	135
有形固定資産	4,970
資産除去債務	1,094
長期前払費用	618
退職給付引当金	148
その他	358
繰延税金資産小計	7,446
評価性引当額	△1,363
繰延税金資産合計	6,082

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	1,636百万円
資産除去費用	319
土地償却積立金等	97
繰延税金負債合計	2,052
繰延税金資産の純額	4,030

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、店舗建物をリース契約により使用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2009年2月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(1) 当事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	取 得 価 額 相 当 額	減 価 償 却 累 計 額 相 当 額	期 末 残 高 額
建 物	542	459	82

(2) 当事業年度の末日における未経過リース料相当額

未経過リース料相当額

1年内 33百万円

1年超 101百万円

合 計 135百万円

(3) 当事業年度の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 47百万円

減価償却費相当額 27百万円

支払利息相当額 12百万円

(4) 減価償却費相当額の算出方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算出方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	イオン(株)	(被所有) 直接 72.01% 間接 2.15%	消費寄託契約	資金の寄託運用 (注1)(注2)	5,000	関係会社 預け金	5,000
			株式交換	株式交換 (注3)	53,656	-	-

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注1)イオングループ内で効率的な運用を行うため、イオン(株)に対して資金の寄託運用を行っております。

(注2)資金の寄託運用における利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注3)株式交換については、株式会社マルナカ及び株式会社山陽マルナカの完全子会社化を目的としたものであり、株式交換比率は、第三者機関の算定結果を参考に、当事者間での協議によって決定しております。

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	イオンクレジット(株)	-	営業取引	クレジット売上	45,789	クレジット 未収入金	4,091
				電子マネー売上	21,350	電子マネー 未収入金	1,280
親会社の子会社	イオンフードサプライ(株)	(被所有) 直接0.45%	営業取引	商品仕入 (注1)	18,576	買掛金	2,088
親会社の子会社	イオントップバリュ(株)	-	営業取引	商品仕入 (注1)	13,366	買掛金	1,729
親会社の子会社	イオンリテール(株)	-	営業取引	商品仕入 (注1)	13,873	買掛金	1,480
親会社の子会社	(株)光洋	-	吸収分割	吸収分割 (注2)	1,822	-	-

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注1)商品の仕入価格、代金決済方法等については、市場価格、総原価、業界の商慣習等を考慮し、交渉のうえ一般的取引条件と同様に決定しております。

(注2)吸収分割の対価の金額は第三者算定機関による事業価値の算定結果及び対象事業の状況並びに将来の見通し等を総合的に勘案し、当事者間の協議によって決定しております。

(注3)取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,900円81銭
(2) 1株当たり当期純損失	21円35銭

10. その他の注記

(企業結合等関係)

連結注記表「9. その他の注記（企業結合等関係）」の当該項目をご参照ください。